

質問書に対する回答1

件名) 令和6年度 首都圏中央連絡自動車道 大栄JCT～松尾横芝IC間地下水調査業務

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜き設計書 地下水位計測について	使用歩掛は、「調査等積算基準」p3-16「自記水位計 観測」の歩掛でよろしいでしょうか。	そのとおり想定しています。
2	金抜き設計書 井戸吐出力計測について	使用歩掛は、「全国標準積算資料(土質調査・地質調査)」令和5年度版の「井戸水量調査」の歩掛でよろしいでしょうか。	そのとおり想定しています。
3	金抜き設計書 井戸吐出力計測について	上記歩掛を使用する場合、材料費の「ポリバケツ」「ストップウォッチ」、機械等損料の「電気水質計・pHメータ」の各単価または各単価の出典元についてご教示ください。	材料費は人件費の3%を計上しています。また、機械等損料については計上していません。
4	金抜き設計書 地下水質分析Aについて	地下水質分析Aは、「試料採取」と「水質分析試験費」を計上するものと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
5	金抜き設計書 地下水質分析Aについて	地下水質分析Aについて、「試料採取」の歩掛は、「調査等積算基準」p3-23「(i) 試料採取(既設井戸・河川)」または「(ii) 試料採取(観測井戸)」どちらの歩掛を使用されていますか。 上記の歩掛と異なる場合は、使用する歩掛についてご教示ください。	「(i) 試料採取(既設井戸・河川)」を想定しています。

6	金抜き設計書 地下水質分析Aについて	上記歩掛について、「試料採取」の歩掛の単位は1箇所ですが、1箇所当りの歩掛に乗じる数量は、123箇所です。	540箇所を想定しています。
7	金抜き設計書 地下水質分析Aについて	地下水質分析Aについて、「水質分析試験費」の単価は、物価資料（令和6年10月号）及び土木工事等単価ファイル（令和6年10月）を使用するものと考えてよろしいでしょうか。	入札時（入札書提出期限日）の最新の単価を適用しております。
8	金抜き設計書 地下水質分析Aについて	地下水質分析Aについて、「水質分析試験費」の単価に諸経費が含まれている場合は、単価から諸経費を控除したうえで、諸経費の計算対象とするものと考えてよろしいでしょうか。また、控除する際の諸経費率は何パーセントでしょうか。	諸経費に該当する費用は諸経費に計上願います。なお、物価資料等に掲載の水質分析料金を採用する場合は諸経費の控除は不要と考えています。
9	金抜き設計書 地下水質分析Aについて	地下水質分析Aについて、土木工事等単価ファイル（令和6年10月）に掲載の単価は、諸経費が含まれていないものと考えてよろしいでしょうか。そのため、諸経費を控除せずに、諸経費の計算対象とするものと考えてよろしいでしょうか。	調査等共通仕様書1-51に示す諸経費に該当する費用は含まれません。
10	特記仕様書 地下水質分析Aについて	大腸菌は、「計数法」と「最確数法」がございしますが、どちらの単価で計上されておりますでしょうか。	「計数法」を想定しています。
11	金抜き設計書 地下水質分析Bについて	使用歩掛は、「全国標準積算資料(土質調査・地質調査)」令和5年度版の下記①または②どちらの歩掛を使用していますか。 ① p IV-82 2-10-9 水質分析用試料採水費 ② p IV-142 3-3-12 水質分析 (1) 現地における水質測定 ①「採水・分析(水温、ph、電気伝導度)」 ①または②と異なる場合は、使用する歩掛についてご教示ください。	調査等積算基準（令和6年7月改正）p 3-17の「テスターによる水位観測」の準用を想定しています。

12	金抜き設計書 地下水質分析Bについて	上記歩掛の① (p IV-82 2-10-9 水質分析用試料採水費) を使用する場 合、機械等損料の「電気水質計・Phメーター」は計上されていますでし ょうか。または、Phメーター及び電気水質計は、受注者で用意するた め積算上は計上されていないものと考えてよろしいでしょうか。 また、基準書の歩掛の単位は1箇所ですが、1箇所当りの歩掛に乗 じる数量は、134箇所でよろしいでしょうか。	回答11のとおりです。
13	金抜き設計書 地下水質分析Bについて	上記歩掛の② (p IV-142 3-3-12 水質分析 (1) 現地における水質測定 ①「採水・分析(水温、pH、電気伝導度)」) を使用する場 合、機械等損料は「直接人件費×12%計上」または「電気水質計・Phメーターを各0.1日計 上」どちらの計上でお考えでしょうか。 または、Phメーター及び電気水質計は、受注者で用意するた め積算上は計上されていないものと考えてよろしいでしょうか。 また、基準書の歩掛の単位は1試料当りですが、1試料当りの歩掛に乗 じる数量は、1445試料でよろしいでしょうか。	回答11のとおりです。
14	金抜き設計書 地下水質分析Bについて	地下水質分析Bについて、上記歩掛 (①または②) のほかに計上するもの として、水素イオン濃度 (pH)、電気伝導率 (Ec) の試験費の計上はあり ますでしょうか。計上する場合は、物価資料 (令和6年10月号) の単価を 使用するものと考えてよろしいでしょうか。	回答11のとおりです。
15	金抜き設計書 調査業務の諸経費	調査業務の諸経費については、調査等積算基準 (令和6年7月改正) の土質 地質調査の率又は変数値により算出するものと考えてよろしいでし ょうか。	調査等積算基準 (令和6年7月改正) による算出を想定してい ます。
16	金抜き設計書 報告書 印刷・製本費	「報告書 印刷・製本費A」「報告書 印刷・製本費B」は、調査等積算基 準 p3-17に記載の以下の算定式により計上するものと考えてよろしいで しょうか。 「 $y = x \times 0.016$ 」 y = 印刷製本費 (円)、x = 直接調査費 (円)、上限20万	調査等積算基準 (令和6年7月改正) による算出を想定してい ます。
17	金抜き設計書 報告書 印刷・製本費	「報告書 印刷・製本費A」を算出する際、算定対象となる直接調査費は、 特記仕様書1-7に示す期間「令和7年4月～令和8年7月」に実施した、地下 水位計観測・井戸吐出力計測・地下水質分析A・地下水質分析Bが対象と考 えてよろしいでしょうか。	そのとおり想定しています。

18	金抜き設計書 報告書 印刷・製本費	「報告書 印刷・製本費B」を算出する際、算定対象となる直接調査費は、特記仕様書1-7に示す期間を除く「令和8年8月9月11月、令和9年1月2月3月5月7月」に実施した、地下水水位計観測・井戸吐出量計測・地下水質分析A・地下水質分析Bが対象と考えてよろしいでしょうか。	そのとおり想定しています。
19	金抜き設計書 調査業務 交通費	ライトバン運転費による計上と考えてよろしいでしょうか。その際の延べ運転日数、日当たり運転時間についてご教示下さい。	ライトバンによる移動を想定しています。 なお、延べ運転日数は、70日間（のべ台数122台）、片道あたり1.1時間程度（63分）を想定しております。
20	金抜き設計書 調査業務 交通費	高速料金を計上されている場合は、利用区間についてご教示下さい。またETC料金で計上するものと考えてよろしいでしょうか。	利用区間については、新宿IC～新空港ICをETC料金にて想定しております。
21	金抜き設計書 水源の影響判定について	使用歩掛は、「全国標準積算資料(土質調査・地質調査)」令和5年度版の「水源の影響判定」の歩掛でよろしいでしょうか。その際、消耗品費（直接人件費×1%）は、その他原価の算定対象と考えてよろしいでしょうか。	そのとおり想定しています。
22	特記仕様書 水源の影響判定について	<p>特記仕様書2-4-1に積算の補正係数に用いる月毎の標準路線延長の記載がありますが、①～④について、それぞれの数量は下記のとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>◆令和7年4月～令和8年7月 ①「地下水位の影響判定及び考察に用いる路線延長：11km」の数量は、16回・月 ②「地下水質の影響判定及び考察に用いる路線延長：15km」の数量は、16回・月</p> <p>◆令和8年8月、9月、11月、令和9年1月、2月、3月、5月、7月 ③「地下水位の影響判定及び考察に用いる路線延長：3km」の数量は、8回・月 ④「地下水質の影響判定及び考察に用いる路線延長：5km」の数量は、8回・月</p>	そのとおり想定しています。

23	金抜き設計書 打合せ	<p>「打合せ」の歩掛と回数については、下記のとおりでよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容確認検査：（主任技師0.5人 技師A0.5人）×1回</li> <li>・当初打合せ（現地踏査含む）：（主任技師0.5人 技師A0.5人）×1回</li> <li>・中間打合せ：（主任技師0.5人 技師B0.5人）×3回</li> <li>・最終打合せ：（主任技師0.5人 技師A0.5人）×1回</li> <li>・完了検査：（主任技師0.5人 技師A0.5人）×1回</li> </ul>	<p>打合せについては下記を想定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初打合せ（現地踏査含む）：（主任技師0.5人 技師A0.5人）×1回</li> <li>・中間打合せ：（主任技師0.5人 技師B0.5人）×2回</li> <li>・業務内容一部確認検査：（主任技師0.5人 技師A0.5人）×1回</li> <li>・一部完了検査：（主任技師0.5人 技師B0.5人）×1回</li> <li>・業務内容確認検査：（主任技師0.5人 技師A0.5人）×1回</li> <li>・完了検査：（主任技師0.5人 技師B0.5人）×1回</li> </ul>
24	金抜き設計書 技術業務 交通費	<p>打合せ交通費の業務内容確認検査については「新宿駅～大宮駅」の電車賃を計上し、それ以外の打合せ交通費は「新宿駅～幕張駅」の電車賃を計上するものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおり想定しています。</p>
25	金抜き設計書 技術業務 交通費	<p>打合せ交通費について、ライトバン運転費による計上の場合は、延べ運転日数、日当たり運転時間、高速道路利用の場合は利用区間についてご教示下さい。</p>	<p>打合せ交通費については、電車での移動を想定しています。</p>